

1 補助対象路線と補助金額(平成27年10月～平成28年9月)

対象路線	平成28年度(千円)
稲武地域バス(デマンド)	501
藤岡地域バス(西市野々線、三箇線)	6,496

2 評価目的

「事業の実施状況の確認」、「目標達成状況」等の評価を行うことによって、より効果的、効率的に運行されることを目的とする。

3 評価の流れ

日程	平成27年6月 (豊田市公共交通会議)	平成28年12月 (豊田市公共交通会議)	H29年2月 (国による第三者評価委員会)
対象路線	地域バス補助路線	地域バス補助路線	国庫補助対象路線
実施内容	計画申請	一次評価(自己評価)	二次評価(有識者による第三者評価)

※基幹バス等補助路線については、愛知県バス対策協議会にて評価を実施

4 今回の一次評価(案)

●前回の第三者評価委員会における事業評価結果

「利便性の高い公共交通網の構築」に向け、現状の取組を継続し、地域住民のニーズを反映した路線改善に期待。

●目標・効果達成状況及び今後の改善点

- 稲武地域バス 目標収支率(10.1%)・利用者数(8,500人)に対して、結果9.3%・9,323人であり、乗車体験券(無料券)による利用者増となった。稲武地区は、毎年人口減少が著しく、小中学生が減少傾向であるため、今後も、地域バス利用促進委員会により乗車体験券を発行し、高齢者を中心に地域バスへ乗るきっかけづくり等を行う。
- 藤岡地域バス 目標収支率(11.0%)・利用者数(37,000人)に対して、結果7.1%・36,738人であった。利用者数は概ね達成されたが、運行負担金の大幅増額及び回数券・定期券販売額の減少により収支率は目標を下回った。今後は、移動手段の転換を推進するため「乗るきっかけ」を創出する事業の検討・実施に努める。

※豊田市では、基幹バス、地域バス全路線の評価を独自で実施し、改善に繋げています。

(別添1)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年12月16日

協議会名:豊田市公共交通会議(事務局:豊田市役所交通政策課)

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊栄交通株式会社 稲武地域バス	稲武地域全域 (小田木～大野瀬)	①利便性の向上 ・時刻表やバス案内パンフレットを作成し全戸配布。 ②利用者拡大政策 ・地域バス利用促進委員会により、高齢者を中心に乗車体験券を発行し、バス利用のきっかけづくりの実施。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	目標収支率10.1%に対して、9.3%であった。また、目標利用者については、8,500人に対して、9,323人である。利用者数は目標値より上回る結果となった。これは、乗車体験券(無料券)を高齢者の方を中心に発行し、バスに乗るきっかけづくりを行った成果とバス通学児童生徒が増えたことが要因である。 収支率においては、目標値には届かなかったが、前年度の数値を維持することができた。週一路線を廃止し、デマンドバスの運行内容を充実させる利用政策を考慮していく。	稲武地区から豊田市中心部への通学、通勤、買い物などの利便性を高めるため、平成28年4月より基幹バス「快速いなぶ」の運行を開始し、稲武地区での定住促進するとともに、稲武地区の観光や名所を地域バス利用してもらえよう、観光協会等と連携し、PRを実施する。 自治区や地元企業へ赴き、利用状況や利用促進PRを実施する。 また、地域バス利用促進委員会により乗車体験券を発行し、高齢者を中心に地域バスへ乗るきっかけづくりを引き続き行う。 目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるよう見直しを検討する。
豊栄交通株式会社 藤岡地域バス	三箇線 (大平～メグリア藤岡店) 西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)	①数年後に懸念される藤岡地区の小中高校生の減少に対する対策 ・地域イベントの景品として、バス回数券を配布。 ・地域主体の利用促進として地域バス運営協議会により時刻表の作成配布を実施。 ・地域連携によるPR活動。 ・こども園・小学校への利用呼び掛け。 ②利便性の向上 ・時刻表の作成及び全戸配布を実施 ・時刻表については、より見やすいものとなるようレイアウトを改善。あわせて地域バス運営協議会の自主財源確保のため広告料収入が得られるよう作成。 ・実際に利用している方の声を集めた「利用ガイド」を配布し利用方法をPR。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	目標収支率11.0%に対し収支率は7.1%であり、収支率の実績値は前年度(10.5%)を大きく下回る結果となった。これは運行負担金の大幅増額及び回数券及び定期券販売額の減少によるものである。 また、利用者は37,000人の目標に対し36,738人であった。補助対象期間前半は増加傾向にあったが、後半は減少したため、結果として概ね目標利用者数どおりとなった。 利用者の中心は中学生及び高校生の通学利用である。生活交通としての利用を促進するため、老人クラブや地域と連携し高齢者がバスの乗車する機会を創出する必要がある。あわせて子どもが「バスで外出する」ことを生活行動として身に付け将来にわたりバスを利用することができるよう、こども園・幼稚園及び小学校と連携して子どもがバスに乗ることの楽しさを体験する機会を創出する。	利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、カバーエリア内の小・中・高校生人口の変動が利用者数に大きく影響している。生活交通であるため地域住民に広く利用されるバスであることが本来の姿であるが、一般の利用者が伸び悩んでいる。 地域全体でバスを利用しバスの運行を支える具体的な仕組みを事業として継続するとともに、地域公共交通を「利用する」という行動が定着するよう、地域へどのように働きかけていくのか、ということが課題である。 課題解決のために、たとえば、イベント時に地域でバス回数券を購入してもらい「イベントにはバスで行く」という取り組みを継続して行くことがあげられる。また、交通用具の転換を推進するため「乗るきっかけ」を創出する事業の検討・実施に努める。 目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるよう見直しを検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

2016/12/16

協議会名:	豊田市公共交通会議
-------	-----------

評価対象事業名:	陸上交通における地域内フィーダー系統
----------	--------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>豊田市は、広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が必要な役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系を確立していく必要がある。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の公共交通として、地域内の教育機関、医療機関等への移動を確保するものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p>
-----------------------------	--

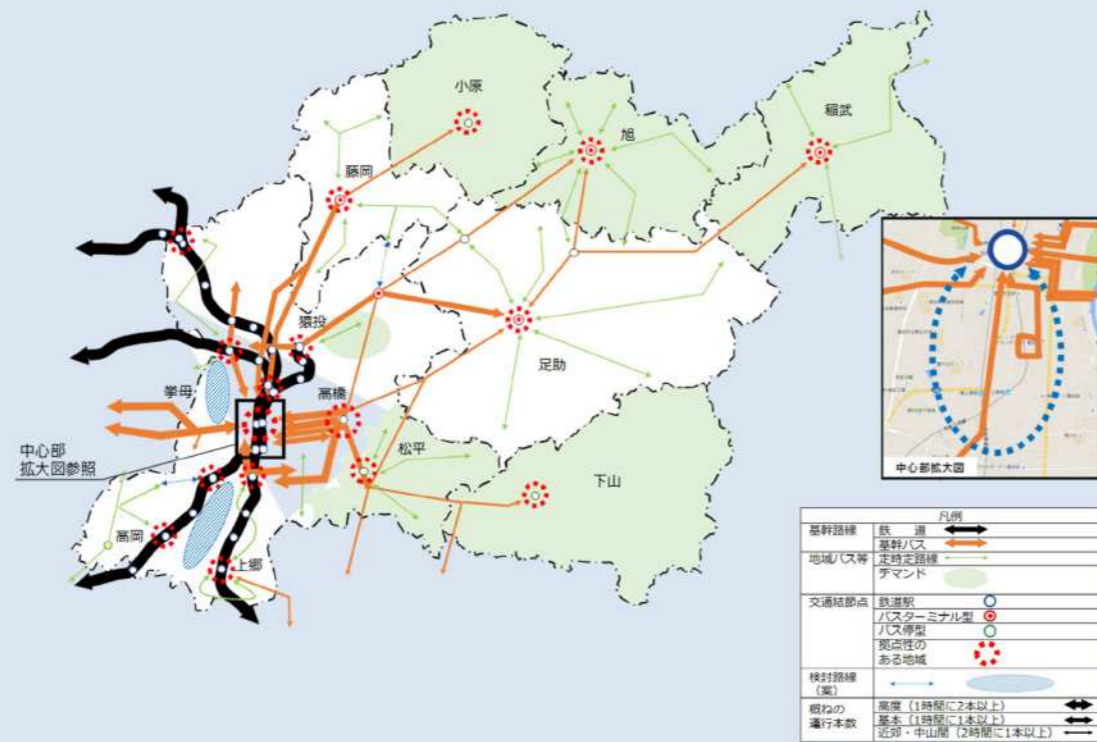
豊田市公共交通会議

平成17年8月29日設置
フィーダー系統 平成27年6月26日確保維持計画策定

1. 協議会が目指す地域公共交通の姿

- 地域の特性と背景
豊田市における主な移動手段は自動車であり、自動車に大きく依存した交通状況と言えます。そのため、自動車のみの移動に依存するのではなく、居住地域や世代、ライフスタイル等の異なる様々な市民の暮らし方を支える数多くの使いやすい移動手段を備えた交通環境を整え、暮らし満足度が高いまちを実現します。
- 計画の目標及び期間
目標：計画で示す各施策を推進することにより、これまでに構築してきた公共交通ネットワークの質を高めて、利用者数を増加させ、そこで得られた収入をさらなるサービス向上に充てることにより、利用者を増やす好循環を生み出して、持続可能な公共交通を確立します。
期間：平成28年度から平成37年度の10年間
- 公共交通の将来像
 - ・ 公共交通の機能分類とサービス水準等の設定
基幹バス：運行する地区の特性に応じて、サービスレベルの基準を設定。
地域バス：基幹バスを参考に各地域のバス運営協議会での検討を通じて、地域の実情に合ったサービスレベルを設定します。
 - ・ 公共交通網見直しの方向性
様々な人にとって快適で利用しやすい公共交通ネットワークへの改善及び空白地域の交通需要を検討した上で、政策的な路線の設定、地域バス等の路線の設定、バス以外の施策を検討します。

公共交通ネットワークイメージ図



2. 計画の達成状況の評価に関する事項

- 日常生活で公共交通ネットワークを利用できる人の割合(外出目的別)
通勤・通学、通院、買い物の利用割合を計画最終年までにそれぞれ30%増加
- ①おいでんバス及び地域バス運営の収支率
②おいでんバス及び地域バス運営の市民1人あたりの負担額
収支率40%以上、市民1人あたりの負担額2,300円/年以下
- 日常生活で利用可能な公共交通手段の種類【バス、電車、シェアリング、(タクシー)】
市民へのアンケート調査を実施し、公共交通手段の種類を現状(0.814ポイント)から1.000ポイントに増加

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

1) 取組み経緯

豊田市の公共交通の課題

● 豊田市の公共交通の課題

- ①鉄道とバスによる人口カバー状況では、毎日運行する路線の場合83.4%であり、鉄道とバスのサービスが十分に提供されていない地域が存在しています。
- ②市民満足度調査の結果によると、公共交通施策に対する満足度は低い状況にあり、今後は公共交通ネットワークの質を高めることで、利用したくなるような魅力的な公共交通としていくことが必要です。市民満足度調査の結果によると、公共交通施策に対する満足度は低い状況にあり、今後は公共交通ネットワークの質を高めることで、利用したくなるような魅力的な公共交通としていくことが必要です。
- ③今後の趨勢をもとにした予測では、生産年齢人口の減少に伴って公共交通利用者数も減少することが見込まれており、公共交通サービスを持続可能なものとしていくためにも、魅力的な公共交通の整備は必要です。

● 協議会の開催状況

平成28年6月21日、平成28年12月16日

2) 目標を達成するために行った事業・実施主体 (H28年度)

事業	実施主体
【基本方針1】	
鉄道複線化(高速化)・高架化 ・豊田市と鉄道事業者で協議を実施(今後も継続)	【交通事業者】 【豊田市(支援)】
鉄道施設の強靱化 ・豊田市愛知環状鉄道設備改修費補助金により耐震補強等の工事費を支援 ・豊田市鉄道施設緊急耐震対策事業補助金により名鉄線施設の耐震補強の工事費を支援	【交通事業者】 【豊田市(支援)】
公共交通の継続的運行 ・計画策定時の路線を継続運行中	【交通事業者】 【豊田市】

事業	実施主体
地域核等における結節点整備 (豊田市駅西口バスターミナル整備) ・デッキの予備設計を実施 (藤岡地区の結節点整備) ・安全性・利便性の高いバス専用ターミナルを設計 (稲武地区の結節点整備) ・バス乗降場の用地取得、道の駅リニューアル構想の検討中	【豊田市】 【住民等】
豊田市駅周辺道路の整備 ・道路整備に向けたバスルートを検討中	【豊田市】 【道路管理者】
バスの運行改編 (とよたおいでんバス) ・バス停の新設(2か所)及びイベントに合わせたダイヤ改正を実施 (地域バス) ・経路変更、ダイヤ改正及びバス停の新設等を実施	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】
車両の適切化 ・需要に合わせた大型車両の導入(土橋豊田東環状線:6両)	【豊田市】
バス運行のサービス向上 ・バス運行改編と同じ	【豊田市】 【住民等】
わかりやすい運賃体系 ・従来どおり100円刻みのわかりやすい運賃体系を継続	【豊田市】 【住民等】
共通ICカードの導入 ・愛知環状鉄道への共通ICカード導入を鉄道事業者及び沿線自治体と協議	【豊田市】 【交通事業者】
市外公共交通機関等との連携 ・ダイヤ情報等の収集及び結節点等の調査実施	【豊田市】 【交通事業者】
車両の適切な更新 ・車両の延命化及び更新の平準化を踏まえた車両の購入 (大型2両、中型2両)	【豊田市】 【交通事業者】
ベビーカー、車いす利用環境の改善 ・関係者と協議し、ベビーカー・車いすの対応指針を作成中	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】

事業	実施主体
都市構造の変化への対応 ・総合計画における土地利用構想を策定中	【豊田市】
【基本方針2】	
健康づくりと連動した利用促進のための施策展開 ・ウォーキング事業について関係課との意見交換の実施 ・バスを利用したウォーキングルートを検討中	【豊田市】 【交通事業者】
地域や公共交通沿線でのイベントとの連携 ・市内イベントと連携し、啓発ポスター及びイベントガイド等へ公共交通ダイヤを掲載並びに公共交通来場者への特典付与を実施	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】
観光周遊ルートの開発 ・足助地区のイベントに合わせ八草からのシャトル便を新設(民間) ・イベントに合わせ、足助地区と小原地区を結ぶシャトル便を新設(民間)	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】 【沿線企業】
外国人旅行者への対応 ・豊田市駅東口バス乗降場に外国語を併記したサイン看板(広告スペース付)を設置 ・豊田市移動支援ポータルサイト(みちなびとよた)の多言語化	【豊田市】 【交通事業者】
行楽シーズン等への対応 ・観光周遊ルートの開発と同じ	【豊田市】 【交通事業者】
通勤交通手段の転換促進 ・豊田エコ交通をすすめる会における、通勤者の公共交通への転換促進	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】
学校を対象としたモビリティ・マネジメント施策の実施 ・公共交通の意義を伝える紙芝居教室やバスの乗り方教室を実施(小学校6校)	【豊田市】 【交通事業者】
ICTによる情報発信 ・みちなびとよた、バス位置情報システムを利用した情報発信を継続実施	【豊田市】

事業	実施主体
基幹バス・地域バスへのバス評価実施 ・新たな評価制度を踏まえた路線別の目標設定を実施（基幹バス・地域バス） ・目標設定、自己評価による地域支援を実施（地域バス）	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】
利用促進会議の活用による活性化策検討 ・利用促進会議の設置検討	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】
各地域における協議会の運営 ・地域主体の運営協議会を市と共働で実施（12地域）	【豊田市】 【住民等】
民間広告の活用 ・車内広告及び時刻表等広告収入をバス運営に活用（地域バス）	【豊田市】 【交通事業者】 【沿線企業】
【基本方針3】	
次世代車両の導入 ・FCバスの実証運行を継続実施	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】
「みちなびとよた」による情報発信 ・ICTによる情報発信と同じ	【豊田市】
主要駅・バス停における総合交通案内情報の提供 ・外国人旅行者への対応に同じ	【豊田市】
ICカード、バスロケーションシステムデータの活用による運行改善 ・ICカードデータの活用に関する検討を実施	【豊田市】 【交通事業者】
情報化による運転支援・乗り継ぎ支援システムの検討 ・乗務員用のバス位置情報表示システムの検討及び事業者ヒアリングを実施	【豊田市】 【交通事業者】
超小型モビリティ等を活用したシェアリングシステムの活用 ・超小型EVシェアリングシステム(Ha:mo)の継続実施	【豊田市】 【交通事業者】
中山間地域における共助的移動サービスの確立 ・足助地区を中心に共助のサービスに向けた実証実験への取り組みを実施	【豊田市】 【交通事業者】 【住民等】

4. 具体的取組みに対する評価

- 地域全体**
- 地区の拠点となる施設（支所・集客施設・道の駅等）を中心とした路線・ダイヤ設定を行い、地区の拠点もしくは交通結節点で基幹公共交通と接続することにより、基幹交通の端末交通としてのネットワーク機能を担うことができた。
- 稲武地域バス**
- 目標収支率 10.1 対し、9.3 であった。定時定路線の利用者数の減少が大きく、人件費単価などの経費上昇により収支率の目標は達成できなかった。利用者数は、稲武地域バス全体で 8,500 人の目標に対し、9,323 人の利用者であり、目標数値を上回った。これは、平成 27 年から小学生の通学利用者が増えたことや、稲武地域生活交通利用促進委員会による、「無料乗車体験券の配布」、「乗車体験」を通じて、バスへの利用に対する認知がされたことが増加の要因である。
- 藤岡地域バス**
- 目標収支率 11.0 対し収支率は 7.1 であり、収支率の実績値は前年度（10.5%）を大きく下回る事となった。これは運行経費が大幅に増額したこと、及びこれまで基幹バスとの共通回数券が平成 28 年 4 月 1 日から地域バスだけの回数券となったことや、後述する小学生の通学利用減少に伴う定期券販売額の減少によるものである。また、利用者は 37,000 人の目標に対し 36,738 人であった。平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月まで小学生が通学で利用していたため、補助対象期間前半は前年比を上回っていた。しかしながら平成 28 年 4 月から小学生が徒歩通学に変更しバス利用者数が減少したため、結果として概ね目標利用者数どおりとなった。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

- ①目標達成状況に関する課題と対応方針
- 稲武地域バス**
- 稲武地区は、毎年人口減少が著しく、小中学生が減少傾向であるため、今後はバス利用者数が減少傾向となる見込みであるため、更なる事業を構築し、新たな顧客を獲得していくことが課題となる。
⇒稲武地区から豊田市中心部への通学、通勤、買い物などの利便性を高めるため、平成 28 年 4 月より基幹バス「快速いなぶ」の運行を開始し、市外からの来客者が増加する想定の中で、稲武地区の観光や名所を地域バス利用してもらえよう、観光協会等と連携し、PRを実施する。また、地域バス利用促進委員会により乗車体験券を発行し、高齢者を中心に地域バスへ乗るきっかけづくりを引き続き行う。
- 藤岡地域バス**
- 利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、カバーエリア内の小・中・高校生人口の変動が利用者数に大きく影響している。生活交通であるため地域住民に広く利用されるバスであることが本来の姿であるが、一般の利用者が伸び悩んでいる。地域全体でバスを利用しバスの運行を支える具体的な仕組みを事業として継続するとともに、地域公共交通を「利用する」という行動が定着するよう、地域へどのように働きかけていくのか、ということが課題である。
⇒利用促進策として、イベント時に地域でバス回数券を購入してもらい「イベントにはバスで行く」という取り組みを継続して行くことがあげられる。また、移動手段の転換を推進するため「乗るきっかけ」を創出する事業の検討・実施に努める。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

②公共交通ネットワークに関する課題

- これまで確立してきた公共交通ネットワークを使って、持続可能な公共交通の確立のため、公共交通ネットワークの質をいっそう高める必要がある。
- ⇒乗務員の確保及び財政状況が厳しい中で、ネットワークの整備を中心とした方針からネットワークの質を高める方針に転換し、様々な暮らし方を質の高い多様な移動で支えるまちの実現を目指す。

③公共交通の維持に関する課題

- 少子高齢化等による社会情勢の変化に伴って公共交通利用者数も減少することが見込まれており、公共交通のサービス維持が難しくなる状況が予想される。
- ⇒平成28年4月より公共交通基本計画を改定し、まちづくりとの連携や地域の活性化を踏まえた利便性の高い公共交通サービスの提供を目指している。
- ・公共交通ネットワークの質をいっそう高め、自動車だけの移動に依存するのではなく、様々な市民の移動を支える多様な交通環境を整え、暮らし満足度が高いまちを実現していく。
 - ・地域主体の地域バス運行については、それぞれの地域で独自に目標を定め、その目標に向かって地域が一体となって努力できるような仕組みを構築している。
 - ・利用者にとどまらず、現場（乗務員）の声を活かした路線改善を実施している。

豊田市公共交通会議

平成17年8月29日設置

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況

直近の第三者評価委員会における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)
“利便性の高い公共交通網の構築”に向け、引き続き、上記取組を継続され、地域住民のニーズを反映した路線に改善していかれることを期待する。	稲武地域バス ①時刻表やバス案内パンフレットを作成し全戸配布 ②地域バス利用促進委員会により、高齢者を中心に乗車体験券を発行し、バス利用のきっかけづくりの実施 藤岡地域バス ①地域イベントの景品として、バス回数券を配布。地域主体の利用促進として地域バス運営協議会により時刻表の作成配布を実施、地域連携によるPR活動。こども園・小学校への利用呼び掛け。 ②時刻表の作成及び全戸配布を実施 時刻表については、より見やすいものとなるようレイアウトを改善。あわせて地域バス運営協議会の自主財源確保のため広告料収入が得られるよう作成。 実際に利用している方の声を集めた「利用ガイド」を配布し利用方法をPR。

2. アピールポイント

稲武地域バス

- 稲武ウォーキング大会で稲武地域バスPRブースを設置、時刻表やパンフレットを参加者に配布してPRを実施。
- 稲武地域生活交通利用促進委員会で自治区や地元企業へ赴き、地域バスの利用状況及び地域イベントでのバス利用促進PRの実施。

藤岡地域バス

- 時刻表に広告を掲載し広告料収入を得る取組を実施し、地域バス運営協議会が自ら活動財源を確保し啓発活動を充実させることができるようにした。引き続き地元商工会会員の協力を得ながら協議会の自主財源確保と活動の充実を図っていく。
- 地域バス運営協議会、地域内の高校及び公共施設が連携し、バスと藤岡地域を題材にした絵本「ふじのおくりもの」を作成。読み聞かせやバス利用時の事前学習教材として活用できるよう、こども園を始め小中学校、交流館に配布。
- 地域でバスを支える仕組みとして、各種イベント時に自治区やコミュニティ会議、観光協会が景品として回数券を購入・配布し、バスに乗るきっかけづくりと、収益率の向上を図った。
- 藤岡三大祭り「ふじまつり」「夏まつり」「紅葉まつり」の開催広告マグネットシートを各1か月間装着して運行し、地域の活性化に貢献した。
- 地域バス運営協議会委員により乗車チェックを実施し、運行事業者と情報を共有することにより安全運行の確保に努めた。

全体

- 豊田市では独自に豊田市評価会議を設置し、基幹バス、地域バス全路線の評価を実施し、改善に繋げている。

(策定年月日) 平成27年6月26日
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

豊田市地域内フィーダー系統確保維持計画

地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

◆ 目的

豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。

豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。

藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。

◆ 必要性

稲武地域バスは、地域で運営委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。

この路線は、主に病院への通院手段、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。

また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが運行しているが、主要道路沿い以外の地域人口が全体の60%で、全体としての公共交通が基幹バスでは網羅できていない。

区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。

藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。

この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。

また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ誰もが、容易に外出できる機会を確保するために必要である。

地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【稲武地域バス】

一カ年目(平成28年度):

デマンドバスの利用者が少しずつ増加してきたが、現状のデマンドバス停の乗降者数を分析、地域のニーズ(要望)を調査して、その結果を踏まえた改善策を検討する。

二カ年目(平成29年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。

三カ年目(平成30年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成28年度	H27.10~H28.9	10.1	8,500	100
平成29年度	H28.10~H29.9	10.1	8,500	100
平成30年度	H29.10~H30.9	10.1	8,500	100

※地域における人口(過去3年)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口推移(人)	2,637	2,559	2,545

【藤岡地域バス】

一カ年目(平成28年度):

利用者の多くを通学利用が占めているが、今後沿線地区の子どもの人口減少が見込まれる。子どもの人口減少による利用者数減少の影響を小さくし利用者数の維持を達成するため、利用ガイドブックを作成し個人や地域団体による利用の促進を図る。あわせて地域団体での回数券購入等により、「地域でバス利用を支える」仕組みの定着を図る。

二カ年目(平成29年度):

利用状況を分析し、より効果的な利用促進事業を実施。

三カ年目(平成30年度):

利用状況を分析し、より効果的な利用促進事業を実施。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成28年度	H27.10~H28.9	11.0	37,000	79
平成29年度	H28.10~H29.9	11.0	37,000	79
平成30年度	H29.10~H30.9	11.0	37,000	79

※地域における人口(過去3年)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口推移(人)	19,866	19,801	19,731

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の促進・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	62	大野瀬町	182
小田木町	278	押山町	107
富永町	28	川手町	108
御所貝津町	248	野入町	144
稲武町	296	中当町	70
黒田町	282	夏焼町	178
桑原町	332	武節町	284

【藤岡地域バス】

時間帯ごとのニーズを反映した運行を確保・維持することにより、幅広い利用者層に対応した移動手段を確保することができる。また、基幹バスと接続し地域外への移動手段を確保し公共交通ネットワークとしての運行効率を高めることにより、地域の誰もが日常生活に必要な移動手段を確保できる生活環境の整備につなげることができる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	32	北曾木町	356
三箇町	325	折平町	752
西市野々町	156	上渡合町	888
白川町	400	北一色町	831
石畳町	1,157	石飛町	432
藤岡飯野町	1,700	田茂平町	108
御作町	799	上川口町	121
下川口町	117	木瀬町の一部	191
深見町の一部	99	西中山町の一部	6,353

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

別添「表1」参照

【稲武地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社

所 在：豊田市深田町1丁目126番地1

連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行システムの概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	236日	236回	8時間	1,888時間

※運休：8月13日～15日、12月29日～1月3日

◆ 運行事業者の選定理由

平成24年12月26日プロポーザル方式により選考会を実施。

運行事業者の公募を行ったところ、提案があった事業者は上記運行事業者しか無かったため、上記事業者を選定。

平成27年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定。

【藤岡地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社

所 在：豊田市深田町1丁目126番地1

連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行システムの概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	365日	486.5	往 24.4 km	23,741.2
						復 24.4 km	
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	365日	1,095.0	往 26.0 km	56,940.0
						復 26.0 km	
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	243日	243	往 22.5 km	10,935.0
						復 — km	
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	365日	608.5	往 — km	28,599.5
						復 23.5 km	
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	365日	608.5	往 24.1 km	29,329.7
						復 — km	
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	243日	121.5	往 — km	5,321.7
						復 21.9 km	
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	243日	121.5	往 13.7 km	3,329.1
						復 — km	

※1月1日は運休。

<p>◆ 運行事業者の選定理由 平成22年12月20日プロポーザル方式により選考会を実施。 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定した。</p> <p>◆ その他詳細は、別添「表1関連資料」を参照</p>
<p>地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>別添「表2」参照 (省略)</p>
<p>補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>豊栄交通株式会社</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域 (表5) (稲武町、旭町、小原村、足助町、藤岡村、下山村)</p>
<p>協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項 【稲武地域バス】 平成20年6月18日(第1回) 稲武地域バスの区域運行(デマンド運行)について協議</p> <p>平成22年12月14日(第2回) 稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議</p> <p>平成23年6月28日(第3回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年6月22日(第4回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年12月27日(第5回) 地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成25年6月25日(第6回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年6月26日(第7回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成27年6月26日(第8回) 地域公共交通確保維持事業について協議見込</p>

<p>【藤岡地域バス】 平成19年11月29日(第1回) 藤岡地域バスの運行について協議</p> <p>平成21年 6月23日(第2回) 路線及び運行本数の変更について協議</p> <p>平成21年12月14日(第3回) 路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議</p> <p>平成22年12月14日(第4回) 路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議</p> <p>平成23年 6月28日(第5回) バス停の移設及び運行ルートの変更について協議</p> <p>平成23年12月20日(第6回) 地域バス路線の新設について協議</p> <p>平成24年1月27日(第7回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年2月17日(第8回) 地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成24年6月22日(第9回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年12月27日(第10回) 地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成25年6月25日(第11回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年2月13日(第12回) 地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年6月26日(第13回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成27年2月5日(第14回) 地域バス路線の時刻表改正について協議</p> <p>平成27年6月26日(第15回) 地域公共交通確保維持事業について協議見込</p>
--

平成27年度 豊田市公共交通会議 委員名簿

敬称略

団体名	所属・職名	氏名
豊田工業高等専門学校	名誉教授	荻野 弘
豊田工業高等専門学校	環境都市工学科教授	野田 宏治
国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課長	岩田 明
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(旅客・監査担当)	古橋 靖弘
愛知県	振興部交通対策課 主幹	小久保 信
愛知県	豊田加茂建設事務所維持管理課長	高嶋 敏博
愛知県	豊田加茂建設事務所足助支所管理課長	庄田 元久
愛知県警察豊田警察署	交通課長	三浦 昇
愛知県警察足助警察署	交通課長	高木 幹雄
豊田市	都市整備部長	近藤 直人
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	常務理事	小澤 伸也
豊田市区長会	書記	阿羅 勝彦
豊田市高齢者クラブ連合会	第2事業部長	二宮 京市
豊田市消費者グループ連絡会	会長	澤田 恵美子
豊田市PTA連絡協議会	副会長(事務局長)	町田 利雄
豊田商工会議所	専務理事	土居 友二
愛知県タクシー協会	豊田支部長	加藤 憲治
公益社団法人 愛知県バス協会	専務理事	古田 寛
愛知県交通運輸産業労働組合協議会	議長	大久保 彰
名古屋鉄道株式会社	東部支配人	今川 孝英
名鉄バス株式会社	運輸部長兼運輸計画課長	加藤 直樹
豊栄交通株式会社	代表取締役	境 政義
愛知環状鉄道株式会社	運輸部管理課長	安達 雄彦

利用者等の意見の反映状況

【稲武地域バス】

・平成26年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を7回(委員会4回、役員会3回)開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編等について検討を実施。
 ・住民からの空気を運ぶバスへの違和感、基幹バスのバス停が遠いため外出しにくい、乗りたい時間に近くを走るバスがない等の意見が多くあり、希望時間に乗車のできる運行方法計画とした。また、徒歩200メートル以内にバス停を設置し、よりきめ細やかな地域の足となるように重点を置いている。

【藤岡地域バス】

・平成26年度は藤岡地域バス運営協議会を26回(協議会6回、役員会12回、ルート時刻表部会3回、PR部会5回)開催。アンケートの結果や利用者の意見・要望等を踏まえながら、遅延を解消しより安全な運行を確保できるよう時刻表の検討を実施。平成27年4月1日 時刻表改正。
 ・小学校区改編に伴い児童が新たに通学で利用することについて、学校・PTA・地域等と登下校の時間帯やバスの運行時刻について意見・要望を確認。結果として現在の運行時刻で利用可能ということになった。

協議会メンバーの構成員 別紙「委員名簿参照」

関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸支局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 豊田市西町3丁目60番地
 (所 属) 豊田市役所交通政策課
 (氏 名) 鈴木、池田
 (電 話) 0565-34-6603
 (e-mail) koutsu@city.toyota.aichi.jp